

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第 5 回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	平成29年 9 月 8 日（金）午後 1 時30～午後 3 時30分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～第 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬(純)委員、野口委員、今村委員、有村委員、岩下委員、竹田委員、徳永委員、湯之原委員、和田委員、森川委員、湯元委員、柊原委員、森田委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 広報担当：総務部秘書広報課 建設コンサルタント：(株)山下設計九州支社 (報道：3 社、傍聴：12人)
会 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 第 5 回委員会の会議録署名委員の指名 4 議題 【審議】 (1) 複合新庁舎の基本方針と機能について (2) 事務所設置方式について 【報告】 (3) 自治会長アンケートについて (4) 市民説明会の報告 5 その他 第 6 回検討委員会の日時（10 月 13 日(金)13 時 30 分から） 6 閉会	
議 題	【審議】 (1) 複合新庁舎の基本方針と機能について (2) 事務所設置方式について 【報告】 (3) 自治会長アンケートについて (4) 市民説明会の報告	
会 議 結 果 要 旨	【審議】 (1) 複合新庁舎の基本方針と機能について	

	基本方針については、事務局案でおおむね了承するが、基本方針を実現するための機能や配慮事項については、今後、市民アンケートの結果を参考にしながら、継続して審議する。 (2) 事務所設置方式について 中間報告の付帯意見を整理する資料を確認し、第6回検討委員会において、市民アンケートの結果を参考にしながら審議することとする。 【報告】 (3) 自治会長アンケートについて 事務局案について確認する。 (4) 市民説明会の報告 報告のみ実施する。
会 議 経 過 要 旨	(事務局) 第5回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 資料3の修正版、資料5を追加配付する。 委員15人中14人の出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会第6条第2項の規定に基づき委員会の成立を確認する。 (議長) 先日の出水市役所の視察で、新庁舎についてのイメージが膨らんだのではないかと。当委員会の議論を実のあるものにしていきたい。 本日は傍聴人が多く、報道関係者もいるが、本日の委員会を公開してよい。 (委員) よい。 (議長) 傍聴人の皆様への注意事項として、規定により発言は受けられないので、あらかじめお伝えしておく。 今回の会議録署名委員に竹田委員を指名する。 (委員) よい。 議題(1) 複合新庁舎の基本方針と機能について (議長) 会次第4の(1)について、事務局の提案を求める。 (事務局)

	複合新庁舎の基本方針と機能について説明する前に、これからの審議内容について確認する。事務所設置方式については継続審議中であるが、第1回検討委員会で示したとおり、今後は、本庁舎の基本計画についてご審議いただきたい。 第3回検討委員会において、複合新庁舎整備に当たっての基本的な考え方について承認されたことから、この内容を発展させるものである。 議題(1) 複合新庁舎の基本方針と機能について、資料2をもとに提案する。 (議長) 事務局から提案を受けた内容について、意見を伺いたい。 項目が多岐にわたることから、まず、「ア 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設」の基本方針について、意見はあるか。 (委員) 庁舎の機能についての提案だが、全体を含め階数で違うのではないか。複合にするのか、市民の要望に応えるのかの議論になると考える。おおよそでよいが、最小で何階、最大で何階を考えているのか。また、職員が使用する以外のスペースについて、総面積はどの程度を考えているのか。まず、この点について確認したい。 (事務局) 本庁舎について提示している面積は12,000 m²である。その中に取り入れる機能についてご審議いただきたい。本庁舎の敷地が約6,800 m²であり、建蔽率等を考慮すれば、3階以上が想定される。1階は市民の窓口スペースやイベントスペース、要望があれば銀行ATMなどを配置する。2階は市民の利用度が1階より低い部署、3階は総務、企画部門など市民の利用度が低い部署を配置する考えである。 (議長) 今回の議論を基にして、これから細かな計画をしていく。おおよそのアウトラインを提示していただいた上で、機能について議論していきたい。他に意見はあるか。 (委員) 現段階では3階建てか。3階以上ということか。最大階数が示されていない。3階以上では中途半端である。 (議長) これから委員皆さんの意見を集めた結果により、最終的に3
--	--

	階建てとなるか、4階建てとなるかの違いがでてくる。我々のこれからの議論により基本計画の結果が変動するものと理解されたい。 (委員) 当分の間というのと同じである。当分の間では、1週間か1か月か1年かわからない。本庁舎の階数が、2階も3階も変わるような計画の幅があってはおかしい。3階以上というのだけでは議論しにくい。 (事務局) 委員の言われるとおりだが、第6回検討委員会で敷地の利用計画、建築計画、第7回検討委員会で執務空間計画、窓口空間計画などの審議の際には、おおまかな階数等がお示しできるのではないかと考えている。 (議長) 基本方針や機能について、他に意見はあるか。 (委員) 本庁舎については、今までどおり、2号館、3号館は継続して使用するのか。 (事務局) 2号館は、耐用年数があり、利活用する考えである。本館のある土地については、本庁舎敷地となることから、3・4号館等は全て解体撤去する。 (議長) 他に意見はあるか。 (委員) 出水市役所視察の意見がほしいとのことで、資料1の提出を求められたが、視察する前に渡すべきではないか。感想等について要点が示されているが、見るべきところを最初に伝えるべきではないか。視察での視点が違ってくる。 2階は市民の利用頻度が低い部署を配置するとのことだったが、同じことを出水市でも質問した。農政部や建設部等の直接現場を持つ部署が2、3階にあっているのか疑問に思う。このようなことについて基本設計の段階で検討することとなれば、当委員会が視察する必要はない。委員として、そこに観点を置きたいと思って視察した。階数などについては、どこで検討するのか。当委員会で具体的なことを議論しても、基本設計まで結論が先送りされるのであれば、進め方が矛盾している。委員会が、どの程度まで深く議論するのか。検討委員会は、最終的
--	---

	には大きな責任がある。踏み込んだ議論をしなければ、検討委員会の価値がない。どのように考えているか。 (委員) 出水市役所視察の感想・意見等の用紙について、なぜ視察前に出さなかったのかという意見については、要点について重点的に視察する方法もあると思うが、それぞれに印象深い点や異なる視点による感想があって当然である。事前に視察の要点等を示されない状態で、視察して感じたことを書くことに意義があるのではないか。今回のように、後日配付でも構わないと思う。免震装置等、もっと見ておけばよかったという反省もある。 検討委員会の意味合いや進め方に関する質問の意味がわからない。具体的にお伝えいただきたい。 (委員) 現在の協議項目のことについて話した。委員が言われたことに関して、出水市視察のことを引き合いに出すと、2階は市民の利用頻度が低い部署をとというが、具体的にどういう構想を持っているのか提示して欲しい。床面積や階数等について頭の中だけでは描けない。これから、様々な事項について決定し、答申する過程でイメージが沸いてこないものをひとつずつクリアしていけるのか。 (委員) これまでの議論について、事務局の回答を議長がとりまとめる場面があったが、冒頭の委員の質問が委員会の趣旨から外れていると思う。何階か、何を置くかといった質問について、事務局として応えたのではないか。現在、事務局から提案を受け審議する事項は、そのようなことではないのではないか。 当委員会の委員として、市民からあれを入れてほしい、このような機能が欲しいなど質問を受けるが、当委員会は、新庁舎を建設するかどうかを決める場であり、内容については、答申した後で検討されるものと考えている。決まったこと以外はお答えしていない。したがって、事務局が答えたことについて、決まったことと解釈する考えは理解できない。 (委員) 本日から審議していくのは基本計画である。そのつもりで審議を進めるべきではないか。 (委員) 委員の言い方は失礼である。当委員会は、本庁舎と併せ加治木庁舎も蒲生庁舎全てをワンセットで議論しなければならな
--	---

い。ひとつの項目に限定した議論は、時間がいくらあっても足りない。総体的な議論が必要である。公共施設再配置検討委員会の委員として、そのことが頭から離れていないのではないか。

(委員)

この検討委員会は、まず、本庁舎を総合的に建設する目的があると理解している。加治木庁舎、蒲生庁舎については、後もって建設に関する委員会を立ち上げると事務局は説明した。そうであるならば、この検討委員会は、本庁舎の話をしていくことが大事だと考える。

前回の会議の中で、来年度は選挙もあるといったような、当委員会に全く関係のない意見があった。我々は、選挙があろうがなかろうが、新庁舎の件についてじっくりと審議すべきである。新庁舎に関する事項と選挙を併せて議論するのはおかしい。

(議長)

議論を本題に戻したい。現在、複合新庁舎の始良本庁舎について、その大元になる部分を審議している。詳細な仕様や機能については、この先2、3回の委員会でも議論できるとあった。これから、基本方針について審議していく中で、不要な項目が出てくれば、例えば、2階建てとなるかもしれないということも含めて、当委員会では議論していきたい。意見の食い違いはあるが、始良市の将来を描いていく重要な審議である。

基本的な考え方のアの基本方針について、詳細の機能は今後でも議論できることを前提に、何か意見はあるか。

(委員)

最終的には、基本方針を実現する機能、配慮事項について、必然性があるかないか議論すべきである。例えば、②歴史・文化を尊重し、まちづくりの拠点となる庁舎の機能のひとつである、美術品の展示スペースはホールあたりでできる。このことをわかりやすく示してほしい。他にも、観光案内所という機能については、改めてスペースが必要になる。観光案内を求めて市役所へ来るのか。このようなことを議論する場はあるのか。機能等の詳細を議論すれば1時間30分では足りない。ある程度の考え方について提示を求めても、基本設計で検討するとなれば何も議論できない。我々は、機能の部分について議論したい。したがって、事務局の描く考え方について示して欲しい。例えば、喫茶スペースはこうする、といった具体の提案がほしい。箇条書きで列挙されてもイメージが浮かばず、議論も掘り下げられない。観光案内所を庁舎内に造るというのも理解できない。

	(議長) 機能について列挙した根拠について、どこまで確定しているのか、例えば観光案内所があるかどうかを個々に機能を再検討しながら、次の議論へ発展させていくのか。事務局の考え方について示されたい。委員長としては当然、観光案内所をどのようにするかといった詳細を議論しては、とても時間が足りない。資料は事前配付してあるので、委員の皆様には、資料の中でも特に検討を要する項目や、疑義がある項目について意見を伺いながら審議を進めたい。 (委員) 複合新庁舎整備に当たっての基本的な考え方については、既に承認していて、基本方針について追加や削除しながら議論していく流れでよいと考える。まず、基本方針について議論し、次に、機能について議論すべきと考える。機能の部分で、事務局から、白丸と黒丸の話しの中で、白丸の項目の追加や削除をといた説明があったが、黒丸については議論しないのか。このことについて、もう少し説明いただきたい。 (議長) 黒丸と白丸について、特に黒丸については変更できないような印象を受けた委員もいるので、事務局の説明を求める。 (事務局) 黒丸は市民アンケートの項目であり、現在調査期間中である。アンケート結果を基に、必要性が高い項目については、要求機能として記載したい。また、回答割合が少なく、必要性の低いものについては削除も含めた検討をしていく。現在黒丸で表記しているが、アンケート結果を受けて、別の表記にする等の検討も考えている。今回は、白丸で表記する機能について加除修正、文言の変更等も含め、求められる機能についてご意見をいただきたい。 (議長) 機能面の議論の前に、まず、基本方針を、設計を進めるにあたって大事にするべき設計条件として定めたい。基本的な考え方について資料に示される①～③の３点について、この方針でよいのか。 (委員) よい。 (議長) 基本方針を実現するための機能についての議論は、非常に時
--	---

	間がかかることから、審議の進め方を提案したい。基本方針を審議する中で、その機能について疑義のあるものについては意見をいただきたい。さらに、本日の議論をもとにしたご意見については、次の会議までに事務局まで報告されたい。このような進め方でよいか。 (委員) よい。 (議長) 基本的な考え方アの基本方針①～③の機能について、疑義や不足のあるもの、他の項目と重複している等、意見はないか。 (委員) 委員に失礼な発言をしたことについて、お詫びを申し上げる。新庁舎の中身について、ここまで自分たちの意見が反映されるとは思っていなかった。複合新庁舎の機能について、当委員会で審議させていただき感謝したい。先ほど、委員から、観光案内所について具体的な意見を出された。逆の意見ではあるが、私自身、始良市観光協会の理事をしており、観光案内所や観光コーナーは必要な施設だと思っている。大きなスペースは不要だが、始良市を訪れた人が「市役所へ行けば、観光案内所がある。観光コーナーがある。」といった場所があればよいと思う。現在、始良市観光協会は市の職員と観光協会事務局職員が共同で運営しており、非常に効率的になる。全国的にも観光を目玉にする取り組みがあり、当該項目については、必要な機能として希望したい。 (議長) 当委員会は、複合新庁舎の機能について議論した結果を答申するものである。議論の結果を示した上で、市民のみなさんの意見を伺うものであり、当委員会で全てを決定するものではない。ただし、当委員会の議論の結果は、パブリックコメント等で市民の皆さんの意見を伺う際のヒントとなることから、活発な議論をお願いしたい。 (委員) 観光案内所に関する機能について議論となったが、このようにひとつひとつの機能について、それぞれの委員に思いがある。このような議論を、どこでするのか。出水市新庁舎は、建設コストとランニングコストを考え、経済性に配慮したコストバランスのとれた庁舎であった。床面積をどのように有効に使うのか、また、市民や職員それぞれの機能性についてどのように配
--	--

	慮すべきか。農政部局が2階に配置される中で、観光案内所が1階に必要なか。ひとつの項目について、どちらを優先すべきか、市民にとって何が大切か等を議論する時間はあるのか。観光案内所のように、違う意見が出たものについて、結論に導く議論ができるのか。建設費用を含め、ひとつの項目ごとに審議していいのか。 (事務局) 第1回検討委員会の資料9で示した会議日程案のとおり、今回は、基本方針と機能についてご審議いただきたい。また、あくまでも案であるが、第6回では、敷地の利用計画や建築計画について、第7回では、窓口及び執務空間計画や事業計画の手法と方式、財源等に関する審議を予定している。今回ご審議いただく複合新庁舎の機能については、第6回、第7回でも審議する時間を確保したいと考えている。 (議長) 他に意見はないか。短い時間での審議であり、各項目について疑義等があれば、この会議の後でも事務局まで意見していただきたい。その場合、事務局はその意見について報告されたい。基本的な考え方アの①から③は、ご承認いただいたと理解したい。 基本的な考え方「イ 地域防災拠点としての施設」の基本方針①、②について質問、意見はあるか。 (委員) 地域防災拠点としての施設とあり、基本方針①、②についてはそのとおりだと考える。ここでは、耐震性が強調されており、詳細に記載されている。姶良市地域防災計画では、火山噴火についての記載があるが、ここには火山噴火についてあまり記載がない。桜島火山防災検討会議等の資料によれば、大噴火に伴い震度6弱の地震が発生し、加治木港では1.8mの津波が予想される。これが、安永噴火クラスになると6mの津波となる記載がある。沿岸地域では1.5から3.0mの地盤沈下が見られる。また、風向きにもよるが、火山灰の堆積の厚さが50cmに達し、交通網や通信網の遮断もあるとされる。地域防災拠点として、地震だけではなく、火山対策に関する考慮が必要ではないか。2日程前のニュースで、鹿児島市が火山災害に対する会議を開催したことを知った。大正噴火クラスの大爆発が起きた場合には、鹿児島市では最大1mの火山灰が堆積し、市民20万人以上をどのように避難誘導するのかといった議論がなされていた。
--	---

	始良市も、桜島噴火の影響が大いにあると思われる。防災拠点として、本庁機能の充実も重要だが、仮に本庁舎が機能しなくなった場合の代替施設、支所の機能についても念頭において検討していくべきである。 (委員) 昨日、議会の特別委員会が開催された。資料2の5ページにある構造形式に関することで、本庁舎は免震構造が妥当であるとされている。これは、免震構造ありきではないかとの意見があった。耐震構造、免震構造どちらがよいのかについて、特別委員会では専門家を交えた協議を計画している。このことについて、配慮されたい。 (委員) 基本方針の①、②については、これでと良いと思う。これらの機能の部分で、非常電源等の電気のことについては記載されている。庁舎は、災害時に避難所となり、また、災害対策のため職員が仕事をするのであれば、電気ばかりではなく、水道やガス等のライフラインの確保が必要ではないか。災害が発生しても、市役所は機能し災害対応することが求められる。 (委員) 災害や防災という観点において、北朝鮮のミサイルや原子力発電の事故等に対応するため、地下シェルターについて検討するのもひとつの案ではないか。 (議長) 配慮事項としていくつか挙げられているが、このことは、国レベルでも検討されていると思われる。機能として配慮することは必要であろう。 (委員) 基本方針については、もう少し詳しく、また、思いやりを入れても良いと思う。機能として挙げられている一時避難所については、黒丸項目であるが、この項目の解釈は非常に広いものがある。一時をどの程度想定するのか。例えば、ペットを飼う人は、99%の割合でペットを残して逃げられない。また、妊産婦、高齢者、障がいのある方への対応等を含め、どの程度の一時避難を考慮するのか。スペースの確保も必要であり、単なる一時避難所でいいのか等について、議論になるのではないか。この文言を簡単に書かない方がいいのではないか。 (事務局) 一時避難所については、期間として概ね3日から1週間程度
--	---

	を想定する。その間に、他の避難機能を備えた場所を避難所として開設し、そちらに移動していただく。1、2か月と長期にわたる避難所ではない。 (委員) 一時避難所としての想定はそのとおりだと思う。しかし、どのような方が、何人程度来られるかわからない。もし、想像以上に避難して来られたら、庁舎はパニックになるのではないか。このようなことが十分にあり得る。市庁舎が安全だからとして、避難者が集中する可能性がある。このようなことも想定すべきではないか。一時避難所から出ない、出たくないという人がいる可能性があり、このような前例もある。 (事務局) 災害関係で貴重なご意見をいただいた。このことは、始良市地域防災計画と照らし合わせて計画していくものである。一時避難所のことや、火山、津波による災害の可能性も含めて検討すべきである。先ほど、本庁舎の階数は3階以上と回答したが、検討委員会の中で、災害等を考慮して高層が良いのではないかという結論になる可能性もある。一時避難所としての機能を確保するのであれば、広いスペースが必要となることも含め、他の計画との整合を図りながら、検討委員会でのご意見も併せて検討していきたい。 (議長) 基本的な考え方のイについてまとめる。地域防災拠点に関する①、②については、ご承認いただいたと理解する。 機能については、火山災害等について意見があったことから、このことを含めた機能確保について、再度、事務局からの提案を求めることとする。 (委員) 議論が進んでいる中であるが、複合新庁舎整備に当たっての基本的な考え方では、「地域防災拠点としての施設」を挙げている。庁舎が地域を取巻く防災拠点という役割を担うべきであるのか、疑問がある。市議会の一般質問での市長答弁では、まず、職員を守るために強固な市役所が必要とあった。視察した出水市新庁舎は、地域防災拠点ではなく、「安全安心の暮らしを支える拠点としての庁舎」として災害対策機能を長期間継続できる計画により庁舎整備を実施している。地域防災拠点とすると、含まれる範囲が非常に広いのではないか。他の自治体では、高台や交通アクセスの良い場所に、庁舎とは別に防災セン
--	--

	ターとして建設している自治体もある。このような考え方により検討を進めてもいいのではないか。地域防災拠点という位置づけをすれば、先ほどから議論される様々な問題が関係する。それらの問題をクリアしていかなければならないと考えた場合、この表現では役割が重たいのではないか。 (議長) 地域防災拠点としての機能をどの範囲まで持たせるか、今の意見を含め、事務局は再度検討されたい。 次に、基本的な考え方の「ウ ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい施設」について、質問、意見はあるか。 (委員) 基本的な考え方の文章中にある「障がい者」という表現は「障がいのある方」等に変更されたい。 (議長) 他に意見がなければ、基本的な考え方のウの基本方針①、②については、ご承認いただけたと理解する。 次に、基本的な考え方の「エ 環境にやさしく、経済的な施設」について、基本方針①が一点だけ示されているが、意見はあるか。 (委員) 基本方針については、これでよい。機能として雨水の有効利用とあるが、利用方法は大小様々な利用が見込める。例えば、駐車場を利用した貯水地などいろいろな考え方がある。機能として採用すべきものとするが、現時点での考え方を示されたい。 (議長) 具体的なイメージがあれば、事務局より回答をお願いします。 (事務局) 雨水利用については、主に災害時のトイレの洗浄水等への利用を考えている。日常的に利用すれば、設備に費用がかかるだけでなく、水量の不足を招くことも考えられ、あくまでも、災害等発生時の利用を検討している。 (議長) 基本的な考え方のエの基本方針や機能について、おおむね了承することでよいか。 (委員) よい。 (議長)
--	---

	次に、基本的な考え方が基本方針①、②が挙げられている。機能についても確認しながら、何か意見はあるか。 (委員) プライバシーに配慮した相談窓口や相談スペースについて、出水市新庁舎の相談室は出入り口が2か所設けてあり、非常ベルも設置されていた。非常事態を想定し、このようなことに配慮されたい。また、サインシステムや色彩計画は、非常にわかりやすいと感じたので、配慮されたい。 (委員) 出水市新庁舎のフロアにはカーペットが敷いてあった。また、エントランスホールはフローリングであった。これは、逆ではないだろうか。雨の日には、フローリングは滑りやすい。また、高齢者は、あまり足を上げずに歩くことからカーペットは、つまずきやすいのではないか。フロアは、フローリングの方がよいと思う。2、3階はあまり問題にならないが、1階のホールや市民サービス窓口は配慮したほうがよいのではないか。 (議長) 材料選定時には十分に注意されたい。また、オの機能についての意見を反映されたい。他に意見はあるか。 (委員) 基本方針②利便性の高い庁舎の機能に、利用しやすい駐車場、駐輪場が挙げられている。本庁の組織が大きくなれば、利用者が増え、様々な面で駐車場は大きな課題になると思う。利用しやすい駐車場については、市民から望まれる機能であり、かつ、心配されていることでもあると思う。利用しやすい駐車場として、具体的にどのような考え方を持っているのか、コスト面の問題もあるが立体駐車場化も含め、次の審議段階で示されたい。 (議長) 今の意見を盛り込みながら、今後検討していきたい。基本的な考え方のオについては、ご了承いただけたものとする。 次に、基本的な考え方カの基本方針①から④について意見はあるか。 (委員) 市議会の一般質問でのやりとりの中で、女性議員から「市民への配慮も必要だが、職員についても使いやすい庁舎を」と意見があった。職員は、昼食を自席で食べており、休憩できるスペースがない。また、トイレに化粧直しができるようなスペースの設置についても配慮いただきたい。
--	--

	(委員) 基本方針には、市民への配慮について記載しており、職員については、一項目のみ挙げられている。しかし、庁舎を実際に使うのは職員である。基本方針として「職員が使いやすい施設」等について挙げる必要があるのではないか。 (議長) 職員が使いやすいということは、効率が上がり市民サービスの向上につながる。文言については考慮する必要があるが、貴重な意見である。他に意見はあるか。 (委員) 出水市新庁舎の視察時も自席で昼食をとる姿が見られた。旧蒲生町では、ほとんどの職員は昼食を自宅ですべてしていた。このことについての良し悪しは別にして、昼食時間は職員にとってリラックスできる時間である。したがって、機能としては職員が自由に使えるレストランがあればよい。また、職員のロッカーや更衣室も必要である。ロッカーについては、職員用のみではなく、外部用・来客用のロッカーも必要である。所管事務調査等で始良市役所を訪れる方々は、宿泊用品等全ての荷物を持ち歩いている。したがって、駅にロッカーがあればよいが、庁舎にロッカーがあるとなお良い。 出水市新庁舎では、正面入口の階段裏に自動販売機があった。自動販売機を見せない景観的な配慮かもしれないが、必要性のあるものについては、後付けのようにならないためにも、最初から取り上げて議論すべきである。 (委員) 蒲生公民館で開催された市民説明会の意見で、市民の情報を守ることも大事だが、災害時に最も大事なものは人であるという意見があった。したがって、職員を守るための庁舎でもあってほしいと思う。レストランがあれば、非常時の炊き出しの場所にもなるので、積極的に考えてもいいのではないか。 (議長) 基本的な考え方の力の機能について、様々な意見が出た。基本方針①から④については、ご了承いただいたと理解する。意見のあった、職員が働きやすい庁舎について、事務局で検討されたい。 複合新庁舎の基本方針と機能についての審議を終了する。
	議題(2) 事務所設置方式について
	(議長)

	会次第４の(2)事務所設置方式について、これまでの質問に対して資料を作成している。事務局の説明を求める。 (事務局) 中間報告の付帯意見について整理するため、資料３について説明する。 (議長) 中間報告の付帯意見に関する資料である。この資料について何か質問、意見はあるか。 (委員) 現在の庁舎間の移動に費やす時間と費用について出されているが、市民はどうなるのか。庁舎が一本化されることで、どのような現象が起きるか考えているのか。国道等は、渋滞損失時間等により費用に影響する。今でさえも、高齢者等は庁舎に行きづらいと言われている。将来的にはどのようなになるか分からないが、高速道路が始良市を南北に遮断しており、高速道路を通り抜ける箇所が改善されない限り、本庁舎までの渋滞は今以上にひどくなるのではないかと。これは、職員の話だけではない。この資料を出すと、事務所設置方式の議論は振り出しに戻るのではないかと。市民の方々が庁舎に来る道中での渋滞に巻き込まれる時間等の経済的損失の話も出てくるのでは。この観点で事務所設置方式を議論するのであれば、職員目線ばかりではなく、市民目線で検討しなければならない。この資料は不要ではないかと。市民の渋滞損失はどうなるのか。 (委員) 今の意見について、私はそのように思わない。以前から、このような資料が必要だと思っていた。現在、本庁舎の建設について議論している中で、現状と集約した場合の差を客観的に見ながら、必要性について検討するためには、このような資料も必要だと思う。 (事務局) この資料３については、中間報告の付帯意見に関する参考として作成した。中間報告別紙に、本庁方式に移行した場合のメリット、デメリットを明らかにすることとある。また、本庁方式に移行した後の来庁者数や職員数について提示することとある。ここでは、来庁者については触れていないが、中間報告の別紙付帯意見を補完する資料として提示した。 (委員) 資料３の裏面、２ 本庁方式へ移行した場合の想定される配
--	---

	置人員について意見する。第1回検討委員会資料の基本構想(素案)資料編で示される支所の想定職員数は、加治木総合支所が正職員15人、臨時職員7人、合計22人であり、蒲生総合支所は正職員9人、臨時職員5人、合計14人である。しかし、資料3に示される本庁方式に移行した場合の加治木総合支所は、正職員32人、臨時職員8人、合計40人であり、蒲生総合支所は正職員21人、臨時職員9人、合計30人と示され、数字が異なるが、なぜか。これは、複合・集約について、事務局が検討した結果に基づく想定職員数になると考えている。 (事務局) 基本構想(素案)作成時は、窓口機能に関連する職員数のみを示したものである。今回の資料3は、本庁方式と一部分庁方式の議論をしているので、その際の人数を単純に算出したものである。この資料は、中間報告の付帯意見について整理する目的で作成したものである。ご理解の程お願いしたい。 (委員) 理解できない。人数の変動が7、8人ならわかるが、20人近くも変わってよいのか。 (議長) 精査が必要であれば、次回の委員会で報告を求めたい。 (事務局) 基本構想(素案)資料編の35ページと今回の資料3に関するご指摘である。基本構想(素案)作成時の積算の基礎は、市民窓口に直結する部署のみの人数であり、市民生活部市民課、生活環境課、保健福祉部の業務に関する職員数を記載したものである。今回提示した資料3の支所に配置する人数には、地域振興課の職員と一般職非常勤職員が追加されている。 (委員) 詳しい説明があったが、最初は市民対応窓口だけの人数を出したとのことか。支所の組織体制をなぜ最初から明確にできなかったのか。このようなことは、初めて聞いた。 (事務局) 当初、基本構想(素案)をとりまとめる中で、加治木、蒲生両総合支所の事務事業について見直していくことは重要なことと考えているが、この時点で、総合支所の業務範囲が確定していなかった。したがって、両総合支所には、市民サービスに直結する部門だけは残すものとして算定した。その後、協議を重ねた結果、総合支所には相談窓口、地域振興機能に関する業務の
--	--

	必要性を確認し、今回の資料３には、地域振興課の職員数を追加したものである。 (議長) 本日の資料３が最新の情報であり、以前のものは経過の数字と理解してよいか。 (委員) 協議の結果から人員に変動があったことはわかるが、なぜ資料に書かなかったのか。今、初めて聞いた。また、本庁舎に配置する正職員数が減っている。当初と人数が違うがなぜか。40人程の差が出ている。 (事務局) 基本構想（素案）18ページと今回の資料３についての比較でよいか。この職員数535人を基に本庁舎の規模についても積算している。今回の資料３で示した始良本庁舎正職員数367人と、基本構想（素案）の正職員399人の差異については、議員の人数も加えている。 (委員) 議員のことも初めて聞いた。 (事務局) 休憩を求める。 (議長) 午後3時15分まで休憩する。 【暫時休憩】 (事務局) 基本構想（素案）18ページに示す始良本庁舎の職員数は合計535人である。今回提示した始良本庁舎の職員数の合計は500人であり、35人の差異があるとのことについて整理する。基本構想（素案）18ページの本庁職員数合計と資料編35ページの両総合支所の職員数合計を総計すれば、571人となる。今回の資料３の職員数の総計は570人であり、ご指摘のような大きな差異はないものとする。 (委員) そのとおりと理解する。なぜ、当初から地域振興課を入れていなかったのか。このように数字を変えてもよいのか。 (事務局) 基本構想（素案）を作成した時点では、市民サービスに直結する窓口のみ想定して人員を割り振ったものである。今回の資料３は、一部分庁から本庁方式へ移行した場合について農林水
--	--

	産部、農業委員会、教育部の職員数を単純に移動した数字である。また、様々な協議の中で相談窓口や地域振興機能について必要性を考慮した結果でもある。事務局としては、基本構想（素案）と資料3に示した数字が異なり混乱を招いたことについて反省したい。この資料の目的は、中間報告の付帯意見の整理にあることとして、ご了承いただきたい。 （議長） 中間報告から出た付帯意見についての資料説明である。事務所設置方式については、現在実施している市民アンケートの結果を参考として、次回の当委員会で議論したいと考えるが、よい。 （委員） よい。
	議題(3) 自治会長アンケートについて
	（議長） 次に、会次第4の(3)自治会長アンケートについての報告を求める。 （事務局） 資料4について説明する。事務局で検討した結果、市民アンケート対象者3,000人とは別に集計し、当該アンケートの対象者を自治会長ではなく、行政連絡員としたい。アンケートの内容は市民アンケートの内容と同様とし、行政連絡員個人の回答を求めたい。また、調査期間も市民アンケートと同じ9月29日までとして統一したい。 （議長） 今の報告について質問はあるか。 （委員） なし。
	議題(4) 市民説明会の報告
	（議長） 会次第4の(4)市民説明会の報告を求める。 （事務局） 当日配付した資料5について報告する。 開催日時について、山田地区公民館の開催日が8月28日と誤って記載されており、8月31日に訂正する。次回の検討委員会で、市民説明会の意見に対する考え方等を取りまとめて報告したい。

	(委員) 参加人数や意見内容について、事務局はどのように考えるか。また、再度、昼夜で開催する予定はあるか。なぜならば、30代、40代以下が1人のみで、ほとんど見受けられなかったため、再度、集まりやすい時間帯に開催する予定はないか。 (事務局) 山田地区は参加人数が少なかった印象である。 今回の説明会は、中間報告について説明する位置付けで実施した。最終答申をいただき、本庁舎の構想がまとまった時点で、再度、市民説明会等を開催し、広く意見を承りたい。時期は確定していないが、開催する予定である。 (議長) 本日の議事は終了した。 本日の議題以外で、他に意見はあるか。 (委員) 当委員会において再三にわたり意見しているのは、当該事業が50年に1度の大事業であるからである。市の一般会計約300億円の約3分の1の経費を要する大事業である。本庁舎、加治木、蒲生両総合支所の整備において、過剰な投資ではいけないと同時に不足があってもならないと思う。そのために、検討委員会でしっかりと議論し、アンケートを分析し、パブリックコメントを実施し、総まとめすることが重要である。今後、検討委員会の決定事項とされていくので、厳しい発言をしている。 (議長) 事務局から連絡事項等はあるか。 (事務局) 次回は平成29年10月13日に開催したい。都合はよいか。 (委員) よい。 (事務局) 今回の検討委員会では、本日の意見を含めた基本方針と機能について再度ご審議いただきたい。また、出水市役所視察の振り返り内容や敷地の利用計画、建築計画についてご審議いただきたいと考えている。資料は事前に送付する。 最後に、立地適正化計画の委員推薦について建設部都市計画課から依頼があり、当検討委員会の委員の皆様に提案したい。 (議長) 立候補者はいるか。
--	---

	(委員) このメンバーに女性はあるのか、いないのであれば、1人欠席しているが、女性委員3人の中から選出してはどうか。 (事務局) 現時点では、メンバー構成を把握していないが、今の意見を含め、事務局で調整することとしてよいか。 (委員) 異議なし。 (議長) 事務局で最終調整することとしたい。 以上で第5回始良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。
その他特記事項	次の開催予定 日時：平成29年10月13日（金） 午後1時30分から 場所：始良市役所2号館3階第1～第3委員会室
署名欄	議長_____ 議長指名委員_____